

令和8年第3回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年9月11日（金）

○岡部敦史議員（登壇）

通告に基づき、質問をさせていただきます。

まず、姫路城保存活用計画と動物園跡地利用について質問させていただきます。

世界遺産である姫路城の保存継承に対して、姫路市は特別史跡だけでなく、国宝及び重要文化財に指定された建造物の保存活用とともに、周辺設備の保全など歴史的に密接な関わりのある施設を守っていかなければなりません。

様々な歴史的設備を保全するとともに、バッファゾーンも含め、これからの未来のために歴史的な保存継承していかなければならないという立場で質問させていただきます。

現在、姫路市では、令和7年4月より姫路城保存活用計画が始まり、遺構の調査検討や有識者会議の設置に向けた取組など、市のみならず、国をはじめ、多くの方々と交えた保存活用計画が進行しております。

姫路城を中心とした地域は、市民の皆様からも愛され、親しみのある場所であるとともに、観光地としても世界的に評価されている場所でもあり、今月は観月会など季節におけるイベントも多く生かされております。

このような市民の集まる場所として、隣接しております動物園は現在移転計画が進んでおり、その跡地についてどのようにされるかについて、市民の皆様からご質問をいただくことがございます。

動物園跡地につきましては、現在、姫路城保存活用計画の中にて、内曲輪の敷地内という立地条件の中で既存の歴史的風景へと戻していく計画が進められるかと思えます。外堀を過去の形へと戻していく工事や、過去存在しておりました御作事所の復旧など文化的な施設の活用など検討されているとお聞きしております。

しかしながら、戦中の陸軍跡地の歴史や戦後の動物園の歴史など姫路市での市民の思い出などを考えますと、一概に江戸時代の形に戻すだけではなく、よりよい形で姫路城を中心とした活用方法を検討することはできるのではないかと考えております。

その中で、今回は動物園跡地の活用について質問させていただきます。

動物園につきましては、過去に移転の話や搬送が難しい動物も存在しているという課題もあるとお聞きしており

ます。

まず、保存活用計画についての中で、動物園跡地の活用計画はどのようになっていますでしょうか。当局の見解をお答えください。

続きまして、姫カツの安全管理とこども性暴力防止法への対応について質問させていただきます。

本年より、姫カツがスタートし、今月9月より休日の部活動地域展開が始まりました。

少子化やニーズの多様化、教職員をはじめとした学校の働き方改革など様々な要因の中、時代に応じた部活動の在り方として、姫路市は部活から姫カツへと変わっていったと認識しております。

段階的な取組を進め、いよいよ今月の土日より活動されている団体や学校もいらっしゃるかと拝察いたします。

今までは、教職員の方が顧問として部活動を支えていられたかと思いますが、これからは外部の方からの指導者の方がこれまで以上にに関わることになり、保護者の方々からは教員免許を持っていない方が子どもたちの指導を行うという活動に不安を持つ方も多く、子どもたちが安全で安心な環境で活動できることを切に願っておられる声をよくお聞きします。

安心安全な環境整備、指導体制の適正化はもちろんのこと、万が一のリスクに対する防止や対策を講じ、保護者の方が安心して子どもを送り出せる環境をつくっていかねばなりません。

そこで、質問させていただきます。

国等の方針や動向を踏まえ、姫カツにおいて、姫カツクラブ及び姫カツ連携活動における事故、ハラスメント防止の具体的な取組についてどのように行ってこられたか、お聞かせください。

以上で、私の第1問とさせていただきます。

○西本眞造議長

森観光経済局長。

○森 健観光経済局長（登壇）

私からは、1項目めについてお答えいたします。

姫路城保存活用計画における動物園跡地の活用計画についてでございますが、同計画では、「世界文化遺産にふさわしい、歴史・文化を守り伝える城郭都市」というコンセプトの下、幕末まで城主を務め、機能や空間を成熟させた酒井家時代を往時の姿と設定した上で、動物園を含む内曲輪は、往時の姿を保ち続ける城郭として、真正性を保ち

ながら保存・復元を図るとしております。

その中で、動物園が位置する三の丸東部区域につきましては、計画的な発掘調査や資料調査を十分に行い、大正時代末期から昭和時代初期に埋め立てられたとされる内堀の復元、そして天守や櫓、門、御殿などの建築工事の作業場として、大工小屋や左官小屋が置かれていた御作事所出丸の整備・活用を進めていくとしております。

以上でございます。

○西本眞造議長

角倉教育次長。

○角倉 要教育次長（登壇）

私からは、2 項目めについてお答えいたします。

姫カツクラブに対しましては、ハラスメント防止や緊急時の対応についての研修の受講を必須とするとともに、指導者ハンドブックを作成・配布し、安全対策や事故発生時の対応方針を事務説明会で周知しております。

特に性犯罪については、スマートフォンや SNS の使用、身体接触、車両による移動・送迎等、遵守すべき事項について、改めて全クラブ宛てに通知しております。

姫カツ連携活動におきましても、事故防止や発生時の対応、暴力・ハラスメントの防止についてのチェックリストを代表者へ送付し、注意喚起を行っております。

また、姫カツポータルサイトで相談窓口フォームを設置し、保護者及び生徒への周知を図っております。

今後とも子どもたちが安心安全に活動ができるよう、安全管理とハラスメント防止の徹底に努めてまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

13 番 岡部敦吏議員。

○岡部敦吏議員

ご答弁ありがとうございます。

まず、姫路城保存活用計画について、再質問させていただきます。

動物園施設を段階的に縮小していくという流れの中で、動物の維持や発掘調査など短期的な課題ではなく、中長期的な動物園施設の活用を考えていけないかと考えております。

保存計画中の取組につきまして質問させていただきます。動物園の移転につきましては、動かすことが困難な動物もいる模様で、10 年か 20 年ぐらい保護しなければいけないという動物、具体的にはキリンさんとかなんですけれ

ど、そういった現状を鑑みますと、中長期的な動物園施設の活用を考えていかなければいけないと考えております。

現在の姫路城保存活用計画は、段階的に 1 期、2 期、3 期とそれぞれ 3 年ごとに段階を踏まれていかれております。その段階の際にそれぞれの規模を縮小していくと思われませんが、縮小段階の際に生じる空白地、いわゆる一部空白施設を活用していくという検討は可能でしょうか。

可能性のお話とはなりますが、私としましては、お城に親和性の高い動物を中心に全面に出していくという動物園跡地利用を考えております。

具体的には鷹と馬ですね。お城に映える動物としまして、それを中心とした跡地活用を行うことは検討できますでしょうか。

姫路市内にも、鷹匠町や博労町など地名に残るほどにお城に身近である鷹や馬を全面に出しまして、より観光客や地域の方々に親しんでいただける施設を造ることで、姫路城保存活用計画の長期的な計画の中で姫路市を P R していく、また児童・園児達にも親しんでいただける施設活用を行うことができないかと考えております。

近隣に姫路神社も含めました河合寸翁会館などの、先ほどの答弁にありました酒井家の件もそうですが、そういった郷土学含まれる市民や子どもたちへの郷土についての学びの場として広く活用できるのではないかと考えます。

現在も動物園では鷹を飼育されており、また、姫路競馬場も近いという立地条件も考えますと、素人レベルで恐縮ですが、可能性を模索することができるのではないかと考えております。

お城まつりなど姫路市の催しとしまして、活用できる機会も多く、より観光客や地元の方々から親しまれる歴史的にも文化的にも、そして教育的にもより価値を高めることができる動物園跡地活用を計画することはできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○西本眞造議長

森観光経済局長。

○森 健観光経済局長

お答えします。

三の丸東部区域につきましては、今後、有識者会議等のご意見も拝聴しながら、計画的に発掘調査を行っていくこととなりますので、空白地というのは出てこないものと考えております。

現在、鷹を飼育しておりまして、議員お示しのとおり、

お城まつり大名行列で、職員が鷹匠として参加したりですね、鷹匠フライトとして実施するなどの取組をしております。

しかしながら、現在、動物の搬出を進めているところから、今の鷹は、飼育は継続していきますけれども、新たに導入する予定はございません。

また、馬については、現在飼育しておりませんので、また飼育には新たな獣舎整備が必要であるため、現実的ではないと考えております。

姫路城保存活用計画は学識経験者有識者の方々からの意見も頂戴しながら検討を重ねつつ策定したものでございますので、令和7年4月から計画の実施に着手しているところでございます。

現在計画を推進する体制の構築や保存活用整備に関する検討を進めているところでございますので、現時点での計画の変更予定はございません。

以上でございます。

○西本眞造議長

13番 岡部敦史議員。

○岡部敦史議員

ご答弁ありがとうございます。

やはりその計画後の話となりますので、今ちょっとご答弁されることが難しいかとは思います。

実際問題、古い地図を拝見させていただきますと、御作事所という、おそらく陶器や漆喰など歴史的な文化的な展示や体験できるような場所を造られるイメージではあると思うんですが、やはり施設として、新しい動物園の跡地活用ということで検討いただけましたら幸いです。

歴史的資料にもあります、古い地図を拝見しましても、作事所の建物の大きさってそこまで大きくなかったように拝見するんですが、そういう意味でも、空白地帯を生かすということをこれからの検討することということは、これからの有識者会議含めて可能でしょうか。

○西本眞造議長

森観光経済局長。

○森 健観光経済局長

お答えします。

繰り返して恐縮なんですけれども、三の丸東部区域というのは、往時の姿を保ち続ける城郭として、真正性を保ちながら保存復元を図る予定としております。

同計画では、視点場、いわゆる見るような場所の整備や

児童・園児が姫路城に、姫路城にですね、親しみを持てるよう暫定的な整備を視野に入れた内堀の復元、それから教育活動の役割を十分に考慮した御作事所出丸の復元等や活用について検討を進めておりますので、鷹や馬などの動物を扱うことは考えておりません。

以上でございます。

○西本眞造議長

13番 岡部敦史議員。

○岡部敦史議員

ありがとうございます。

子どもたちへの教育、観光的価値の向上、郷土学に根差した文化教育の醸成、地域イベントの拡充など、できる限りその動物園跡地という非常に価値の高い土地をよりよく活用していただけたらと思ひまして、要望とさせていただきます。

続きまして、第2問へと移らせていただきます。

今月12月からとなりますが、こども性暴力防止法が施行され、こども家庭庁を中心に社会全体で子どもの安全網を構築する動きが進んでおります。

過去にほかの議員もお話してお示しのとおり、登録されるスタッフの方々をきちんと我々行政が管理できるのか、対策は万全なのかなどのご指摘もありました。

保護者の方々に心から安心して子どもたちを預けていただくために、こども性暴力防止法認定申請への対応など、今後のさらなる対策充実にどのように取り組んでいかれますでしょうか。

お答えください。

○西本眞造議長

角倉教育次長。

○角倉 要教育次長

お答えいたします。

こども性暴力防止法に基づく認定につきましては、姫カツクラブについては、一括して申請を行い、姫カツ連携活動については制度の丁寧な周知に努め、同法の対象となるにもかかわらず申請を行わない場合は、登録抹消等も含めた対応を検討いたします。

また、デジタル戦略本部と連携し、希望する姫カツクラブや姫カツ連携活動の安全管理体制等についての状況が分かる学びのマッチングプラットフォームを、令和9年2月の利用開始に向けて現在構築しております。

引き続き、未然防止、早期把握、初期対応など安全確保

措置の確立に努めてまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

13 番 岡部敦史議員。

○岡部敦史議員

ありがとうございます。

令和 10 年 10 月からの平日展開も踏まえまして、将来的に姫カツクラブと姫カツ連携活動の管理体制について、今後の見直しや制度設計の変更は考えていらっしゃいますでしょうか。

○西本眞造議長

角倉教育次長。

○角倉 要教育次長

お答えいたします。

本年 9 月の休日の活動開始段階におきましては、平日の学校部活動が存続していることから、姫カツクラブの対象を学校部活動と同じ種目に限定しております。

令和 10 年 10 月以降は平日の部活動がなくなることから、これを踏まえた制度設計を行い、姫カツクラブ及び姫カツ連携活動の管理体制の在り方についても、適切に見直しを行ってまいります。

以上でございます。

○岡部敦史議員

ありがとうございます。

新しい制度への移行で、現場や行政も多大な負担があるかと思われます。

神戸市にてはコベカツが始まっており、コベカツと姫カツについては全国的に意識されているかと思われます。

コベカツも含めました他都市の事例を姫カツに生かすとともに、子どもたちのスポーツ、文化、芸術活動に取り組む実態をしっかりと把握し、現場の声を聞きながら、子どもたちが安心して活動できる環境づくりに取り組んでいただけることを要望としまして、私の質問終わらせていただきます。

○西本眞造議長

以上で、岡部敦史議員の質疑・質問を終了します。